

公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団

第33回(2024年度)ヘルスリサーチ研究助成

国際共同研究

募集要項

【助成対象研究について】

1. 国内におけるヘルスリサーチ領域の問題解決型の共同研究であること。下記の6つの重点分野以外でも、受け手の観点から最適な保健医療・福祉のシステムに資する研究であれば対象とする。＊本募集要項最終頁の「ヘルスリサーチ研究領域と例示」を参照のこと。
 - ① 制度・政策に関する研究
 - ② 医療経済に関する研究
 - ③ 保健医療の評価に関する研究
 - ④ 保健医療サービスに関する研究
 - ⑤ 保健医療資源の開発に関する研究
 - ⑥ 医療哲学・医療倫理に関する研究
2. 厚生労働科学研究費補助金が交付されている同一内容の研究課題に対しては、研究助成の対象としない。
3. 生物医学的研究は、助成対象としない。

【応募要件】

1. 応募研究について
 - 共同研究であること。個人の研究は対象外とする。
 - 共同研究者を1名以上定め（うち、海外施設所属の共同研究者を1名以上含めること）、その同意書を取得すること。なお、当該海外施設所属共同研究者を含める理由については、「共同研究者リスト」及び「共同研究者同意書」に明確に記述すること。また、共同研究者の要件については、「4. 共同研究者の選定について」を参照のこと。
 - 応募者の所属上長などの推薦者より、応募研究についての推薦書を取得すること。（自薦不可）
2. 応募者について
 - 保健・医療・福祉及びその関連領域において研究を志向する国内在住者とする。ただし、民間企業等の営利団体所属者を除く。
 - 過去に本財団のヘルスリサーチ研究助成を受賞したことのある場合は、いずれの категорияへの応募についても、受賞年より3年以上経過していること。
3. 共同研究について

同一教室内など、応募者と同一の所属部・科の研究者のみで構成される共同研究は、これを対象としない。



4. 共同研究者の選定について

海外施設所属の共同研究者も含め、応募者（研究代表者）と対等の立場で、当該研究に主体的に参加し、チームワークで研究を進められる人材を共同研究者として選定すること。当該国の情勢に詳しいなど、情報収集のみの協力者は、共同研究者に該当しない。共同研究者の担当業務において具体的に記載すること。

5. 推薦者について

- 推薦者は、応募者の所属する国内研究機関・教室等の所属上長とする。
- 共同研究者の所属する研究機関・教室等の所属長を推薦者とししないこと。
- 共同研究者を推薦者とししないこと。
- ファイザーヘルスリサーチ振興財団の理事・監事・評議員・選考委員を推薦者とししないこと。

【助成の内容について】

1. 助成額

1件 上限300万円。（本年度は、8件程度の助成を行う予定）

2. 助成期間

2024年12月1日から2025年11月30日までの1年以内に実施される共同研究を対象とする。

3. 研究助成金の支払い

助成金は、贈呈式開催後（12月9日）から支払い手続きを開始するものとする。

4. 研究助成金の使途等

- 助成金は、応募時に記載の使途及び明細のとおり使用することとし、助成決定後の変更は、原則認めない。
- 本研究助成は、応募研究の直接経費を助成するものである。従って、バイアウト制度に基づく、研究以外の業務の代行に係る経費については助成対象とししない。
- 助成応募書に希望助成額の使途及び明細を明記のこと。品名、使途等の明細の不記載、不明瞭な記載及び助成金として不適切と思われる費用がある場合は、減額助成となる。詳しくは、『応募書作成に関するお願い』を参照のこと。
- 金額は、税込み価格にて計上のこと。
- 事前に見積書を取り、可能な限り正確な金額（税込み）を明記のこと。
- 単価10,000円（税込み価格）以上の物品購入については、必ず見積書（インターネット検索のプリントアウト等）を添付のこと。
- 本助成において、助成対象外となる費目、または計上に際して上限金額、要件等のある費目（使途・支出内容）は次のとおりである。

A) 本助成金の対象とししない費目（使途・支出内容）＊計上した場合、当該費目を助成しない。

① 応募者および共同研究者の所属する組織の間接経費および一般管理費



- ② 応募者本人および共同研究者への日当・謝金・報酬（旅費日当・出張日当および講演料・原稿料・翻訳料・通訳料などの役務提供による謝金・報酬）
- ③ 応募者本人および共同研究者の授業料（大学院など）
- ④ 応募者本人および共同研究者の所属機関への通勤・通学交通費
- ⑤ 学会年会費
- ⑥ （学会にて発表する場合も含め）海外および国内の学会旅費交通費及び関連費用（参加費、学会登録費など）
- ⑦ パソコン、タブレット端末並びにスマートフォンなどの汎用性の高いデバイス類。
- ⑧ コピー機、シュレッダーなどのOA機器並びにプリンター、スキャナー、キーボード、マウス、外付けハードドライブなどの汎用性の高いパソコン周辺機器。
- ⑨ 論文投稿費・論文掲載料（本年度より、研究助成受賞者に対し、研究助成金とは別途、助成する。詳細は、『5. 論文投稿費・論文掲載料について』を参照のこと）

B) 助成額に上限を設けている、または、計上する際は理由等の明記を要する費用（使途・支出内容）＊制限を超えて計上した場合、または、明細等の記述が不明瞭な場合は、当該費用を助成しない。

- ① 書籍・文献費 ： 当該助成研究遂行に必要な書籍、文献に限る。また、本費目を計上する際は、希望助成額の 20% 未満。書籍・文献タイトル、単価と冊数などの詳細を明記のこと。
- ② データ購入費 ： 希望助成額の 50% 未満。購入先（名称）並びに購入データ内容を明記のこと。
- ⑩ 業務委託費 ： 希望助成額の 50% 未満。但、本費目を計上する際は、業務委託内容（委託先名を含む）について明記のこと。また、アンケート調査のための調査会社への業務委託については、応募研究者が主体性をもって、調査の企画・実施・分析を行うものに限る。
- ③ 論文翻訳費 ： 論文の専門的プルーフリーディングに対してのみ上限 20 万円（税込み）として助成する。
- ④ 旅費交通費 ： 希望助成額の 50% 未満。但、本費目を計上する際は、当該費目の使用者（氏名）も含め、使途及び理由を明記のこと。なお、旅費交通費として使用することができなかった旅費交通費は、返金のこと（費目変更不可）。
- ⑤ 謝金・人件費 ： 当該費目の支払対象者（氏名）も含め、使途及び理由を明記のこと。
- ⑥ クラウドサービス費 ： ソフトウェア（アプリケーション）機能、プラットフォーム機能、ハードウェア・インフラ機能などのクラウドコンピューティング費用については、当該助成研究遂行にとって必要不可欠であり、かつ所属機関では利用できない場合においてのみ、助成期間（1 年間）の利用料を助成する。なお、複数年契約が求められる場合においても 1 年分のみ助成する。



5. 論文投稿費・論文掲載料について

- 本年度の研究助成の受賞者には、当該助成研究成果のジャーナルへの投稿がアクセプトされた場合において、2030年11月30日までを期限として、研究助成金とは別に、論文投稿費・論文掲載料として、上限20万円（税込み）を助成する。
- 助成対象となるのは、当該助成研究成果に関わる論文に限る。なお、応募者は、助成金として本応募時に計上する必要はなく、投稿がアクセプトされた段階で事務局へ申請する。

6. 研究助成金の残金について

研究期間終了後に研究助成金に残金が生じた場合は、返金のこと。

【応募について】

1. 公募

財団ホームページ、UMINへの掲載、医療経済研究機構レター（Monthly IHEP）、大学、研究機関、学会等を通じて案内。

2. 応募期間

2024年4月22日（月）10時00分 ～ 2024年6月28日（金）17時00分（締切り時間厳守のこと）
（重要）17時01分以降に事務局にて受信した応募書類は無効とする。また、専用応募サイト以外から送信された応募書類は無効とする。

3. 応募用紙などの入手方法

当財団ホームページ（<https://www.health-research.or.jp/>）からダウンロードのこと。

4. 応募方法

- 上記で入手した所定の応募用紙に、必要事項を記入の上、必ず財団ホームページの応募サイトから提出（送信）のこと。
- 応募締切り日時は、2024年6月28日（金）17時00分とする。17時00分までに応募サイトにて事務局が受信した応募書類のみ受け付けるものとする。
- 応募サイトにて提出が完了した際は、応募者へ送信完了の自動メールを送信する。但し、応募者の所属機関のネットワークセキュリティの状況に拠り、当該メールが受信できない場合もあるため、応募書類送信完了後、15分以上経過しても送信完了の自動メールが届かない場合は、事務局へメールにて問い合わせのこと。事務局メールアドレス：hr.zaidan@pfizer.com
- 応募書類の提出（送信）は、1回のみとする。また、送信後の書類の差し替えは認めない。
- 必ず応募者本人が、応募書類を提出（送信）のこと。
- 郵送、ファクシミリ、電子メール、メール便、ご来社等による応募は、受け付けない。
- 応募書類および添付書類は、採否に関わらず返却しない。



【選考について】

1. 選考の方法

選考委員会において助成対象の選考ならびに助成金額の決定を行い、理事会に答申する。なお、選考にあたり、必要に応じて応募者の面接を行う。

2. 選考基準

- ◇ 応募する研究が、ヘルスリサーチの趣旨を踏まえたものであるか。
- ◇ 応募する研究が、「応募要件」を満たしているか。
- ◇ 応募する研究が、「助成対象研究について」の内容に適しているか。
- ◇ 応募する研究が、下記の点で高く評価されるか。
 - ① 研究テーマの重要性（時代の要請）
 - ② 研究テーマの独創性
 - ③ 研究テーマの将来性（萌芽的研究）
 - ④ 研究方法の妥当性
 - ⑤ 研究実施計画の内容（企図、実施可能性、期間、助成金使途などは適切か）
 - ⑥ 共同研究者の適切性

【選考の結果について】

採否の結果は、10月下旬までに、応募者宛に通知する。

【助成金の受領にあたって】

- 本応募研究の実施・成果発表に際しては、次に掲げるものをはじめとする各種関連法規・ガイドラインを遵守すること。
 - ◇ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）
 - ◇ 「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）
- 本助成受賞者は、2024年12月7日（土）に開催される贈呈式に出席のこと。
- 研究助成受賞者は、研究助成金を、本応募に基づく研究内容を実施する目的で使用すること。不適切な利益供与やファイザーに対して好意的な判断をする目的で使用してはならない。その全部または一部を第三者に譲渡・貸与する目的で使用しないこと。
- 研究助成受賞者は、研究期間終了後、2カ月以内に「助成金による研究成果報告作成要領」および「助成金による研究等にかかわる経費支出報告作成要領」に基づき、助成研究の「成果報告書」ならびに助成金に関する「経費支出報告書」を提出すること。なお、経費支出報告には、原則として全支出の領収書（コピー可）を添付すること。
- 助成金支出に際しては、助成決定後の費目変更は、原則認めない。
- 助成決定後に、当初の研究内容を大幅に逸脱するような変更は認めない。
- その他、助成決定後、助成期間中にやむをえず研究計画の一部を変更する必要がある場合は、



事前に財団事務局の承認を得ること。事前の承認なく変更された場合は、助成金の返還を求める。

【研究成果の公表について】

- 研究助成受賞者は、本財団が主催する2026年度の「ヘルスリサーチフォーラム」にて、助成研究の成果発表を行うこと。
- 研究成果は学術誌・学会誌等の専門誌に投稿することとする。投稿に当たっては、公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団（英文の場合はPfizer Health Research Foundation）の助成を受けている旨の注記を論文に記載するものとし、発表論文の抄録ができ次第提出する。

【個人情報を含む受領した情報の取り扱いについて】

- 応募書に記入された個人情報の利用は、公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団のプライバシー・ポリシーの利用目的の範囲内で行うものとする。
- 本財団は、助成した研究成果を財団機関誌・財団ホームページ等に掲載発表する。また、多くのヘルスリサーチ研究者が情報検索サービスを利用できるよう、助成した研究成果の概要を国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」に登録するものとする。

【問い合わせ】

事務局宛てに、メールにてお問い合わせ下さい。

メールアドレス： hr.zaidan@pfizer.com （公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団）

以上



ヘルスリサーチ研究領域と例示

「ヘルスリサーチ」とは、一人ひとりのクオリティー・オブ・ライフ（QOL）の向上を目的として、自然科学（医学、薬学、健康科学等）や社会科学（法学、経済学、社会学等）の成果を基に、変化する社会の中で、全ての人が最適なケアを享受できるための仕組みを研究し、社会に提言する問題解決型の学問です。その研究の方法は、医療の受け手の観点から、医療を構成する要素を統合し、これらの一連の関連要素を効率的・効果的な社会システムとして方向づけすることです。国際的視点からのヘルスリサーチの研究に対し助成致します。

ヘルスリサーチの研究分野と研究テーマ例

1. 制度・政策
 - 医療・介護サービスの質の確保に関する制度の研究
 - 社会保障制度・政策の研究
 - 薬価・薬事制度の研究
 - 人口減少社会における保健医療福祉の研究
 - 法制度の研究、など。
2. 医療経済
 - Pharmaco Economicsの研究
 - 医療経営に関する研究
 - 医療の「効果」測定のあり方に関する研究
 - 医療における「費用」概念とその測定方法についての再検討研究
 - 医療におけるイノベーションの評価方法に関する研究、など。
3. 保健医療の評価
 - VBM（value based medicine）の適用に関する研究
 - 医療ビッグデータ利活用に関する研究
 - 文化・制度の違いによる疾患治療の相違の国際比較研究
 - 保健医療のOutcomeの研究
 - 医療福祉経営における品質管理手法の研究、など。
4. 保健医療サービス
 - 患者・家族・支援者の精神的ケアの研究
 - 保健医療サービスにおけるヘルスプロモーション等の研究
 - 在宅医療を含む医療施設の機能評価の研究
 - 情報化社会の保健医療に及ぼす影響の研究
 - 患者の受診行動とヘルスコミュニケーションの研究
 - 保健医療における危機管理の研究
 - 災害時における危機管理と被災者および医療者の精神的ケアの研究
 - 国際協力に関する研究
 - 高齢者など社会的弱者に優しい街づくりに関する研究
 - 新興・再興感染症等の管理のあり方に関する研究、など。
5. 保健医療資源の開発
 - 医学教育を含むヘルスマンパワーの研究
 - 我が国の医学教育・医学研究に関する研究（統計リテラシー、AIリテラシー等）
 - イノベーションに関する諸問題の研究
 - 新薬開発のグローバル化と薬事政策に関する国際比較研究
 - 医療と知的財産権に関する研究、など。
6. 医療哲学・医療倫理
 - 地球環境に関連したヘルスリサーチ
 - 尊厳死・死生観に関する諸問題の研究
 - 医療倫理・生命倫理に関する研究
 - 超監視社会とパンデミック対応に関する研究
 - 個人情報と社会インフラに関する研究
 - 国際機関の政治倫理に関する研究
 - 格差拡大と医の倫理に関する研究、など。

